

誠之のきまり

みんなが安全に、そして気持ちよく生活することができるように、きまりの意味を自分たちでも考えて行動していきましょう！

◎登下校のきまり

◆登校時間 8:10～8:20

※8:20を過ぎたら、全学年正門を使用する。

◆下校時刻

	4時間授業	5時間授業	6時間授業	完全下校
通常時程	13:05 ごろ	14:30 ごろ	15:20 ごろ	15:25 まで
短縮時程		14:15 ごろ	15:05 ごろ	15:10 まで
クラブ活動時 (4～6年)		14:25 ごろ		14:30 まで
委員会活動時 (5・6年)		14:10 ごろ		14:15 まで

◆身支度

- ・ランドセルを背負う。
- ・校帽をかぶる。
- ・ハンカチ、ティッシュ、水筒を持ってくる。

◆通学路

- ・通学路を守る。寄り道をしないで、まっすぐ家に帰る。
- ・家に忘れ物をして、取りに帰らない。
- ・学校に忘れ物をして、下校後に取りに来ない。

◎校内のきまり

- ・朝の支度を終えて8:25までに着席する。(着席できていないと遅刻)
- ・学習に必要なものを、持ってこない。
- ・筆箱はシンプルなものを使用する。中身は、えんぴつ(5本程度)、赤罎えんぴつ、消しゴム、じょうぎ
- ・学校に登校後、名札を付ける。下校時ははずす。
- ・上ばきは、前後に記名する。
- ・ろう下は、右側を歩く。
- ・防災メットを防災メットカバーに入れ、教室移動の時は持っていく。
- ・集団生活であることを考え、時間やきまりを守って行動する。

◎校外のきまり (教室には掲示せず、配布のみ)

◆出かける時には

- ・外出の時は、家の人と確認してから行く。
(行き先、誰と何をしに行くのか、帰る時刻など)

◆公共のマナー

- ・公園では、ルールを守って遊ぶ。(文京区公園のルール→)
- ・使ったものは元に戻す。
- ・電車やバスの中では静かにし、席を必要とされている方にすすんで席をゆずる。



◆危険な目やトラブルにあわないために

- ・防犯ブザーを持っていく。
- ・なるべく暗くなる前に帰る。

めやす 目安	3月～10月	夏休み	11月～2月
	17:30	18:00	16:30

保護者の皆様へのお願い

- ・人通りの少ないところや暗い道はできるだけ歩かないようにする。
- ・危険な遊びはしない。(火遊び・エアガンなど)
- ・お金の貸し借りはしない。
- ・知らない人には、絶対について行かない。
- ・名前や電話番号を教えない。
- ・危険な目にあいそうになったら、子供110番に駆け込む。

①か ない ②の らない ③お おごえをだす ④す ぐににげる ⑤し らせる

◆交通事故にあわない・起こさないために

- ・交通ルールを守る。
- ・急な飛び出しを絶対にしない。
- ・自転車に乗る時はヘルメットをかぶる。
- ・夕方や夜に自転車に乗る時は、ライトを点ける。

◎災害や危険に備えて

- ◆地震などの自然災害に備えて、日頃から家族で緊急時の対応についてよく話し合っておく。
- ・防災用具を整える。
- ・家庭や家族の電話番号を覚えるか、記入したものを持っておくなど、いざという時の連絡先を確かめる。

◎欠席・遅刻・早退について

◆欠席、遅刻・早退のときは、家族が学校へ連絡をしてください。

連絡の方法

- ・Home&Schoolで、当日朝8時20分までに連絡する。
- ・連絡帳に記入し、兄弟姉妹が担任の先生に届ける。

遅刻する時

- ・子供だけで登校させず、必ず家族が正門まで送り、インターホンを押してください。また、教室まで送り届けていただくようよろしくお願いします。

早退する時

- ・学校から連絡を受けたら、家族が迎えに来て一緒に御帰宅ください。
- ・事前に早退がわかっているときは、連絡帳に記入して担任の先生に届け、家族が迎えに来てください。

◎その他について

- ・安全・安心に関わる「家の鍵・アレルギー対応の弁当・薬・眼鏡・水筒」の5点及び学校から御依頼した場合を除き、忘れ物のお届けは御遠慮ください。
- ・学校に忘れ物をした場合も、緊急の場合を除いては、取りに来ないよう御協力ください。
- ・自転車や自動車等での送迎は御遠慮ください。特に、自転車の後ろに乗せての送迎は道路交通法でも禁止されていますので、御注意ください。
- ・年度当初に申告した通学路から変更がある場合は、必ず担任に知らせてください。